



石川篤がワンダープラネット<4199>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのワンダープラネット<4199>について、石川篤が6月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「発行会社の取締役会長であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、石川篤のワンダープラネット株式保有比率は、10.47%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月10日。